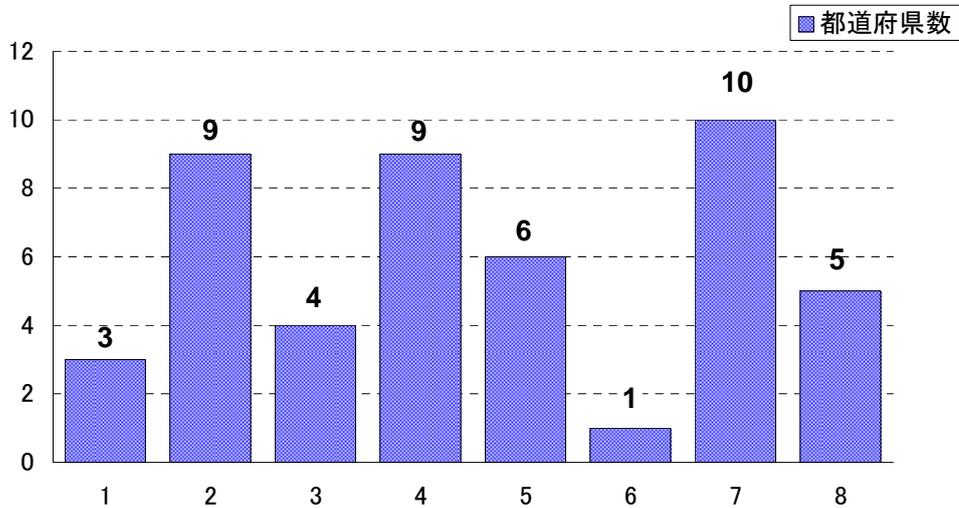


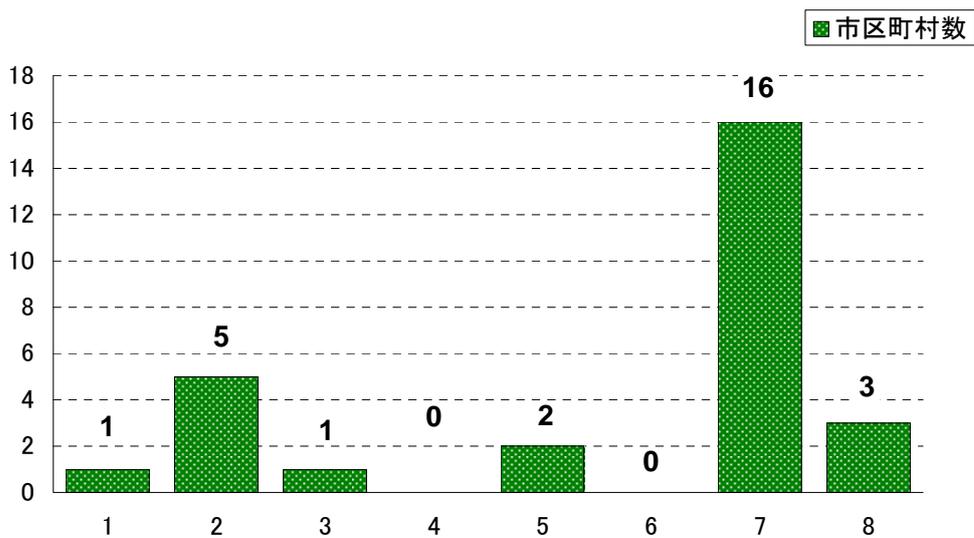
### ③-2 都道府県・市町村における施策の実施状況(高等学校)

平成22年度中に、日本語指導が必要な外国人生徒の高等学校への受入れに関し、各教育委員会が国(市町村については国及び都道府県)の補助金や委託費を受けずに、独自に予算措置を行うなどして、当該生徒に対して実施した施策。

#### 1 都道府県における施策の実施状況(単独事業)



#### 2 市区町村における施策の実施状況(単独事業)



- 1 担当教員(常勤)の配置
- 2 生徒の母語を話せる相談員の派遣
- 3 上記1, 2以外の指導協力者の配置
- 4 担当教員の研修
- 5 受入れに際し、特別な配慮を行っている学校の有無(拠点校、センター校等)
- 6 研究協力校(地域)の指定
- 7 就学・教育相談窓口の設置
- 8 その他
  - ・ 入学選抜において特別枠の設定
  - ・ 多言語版の学校案内の作成
  - ・ 学校發文書文例集の作成・HPへの掲載 等

※東日本大震災の影響により、調査票が未回収の宮城県については、データに含まれていない。